

# 令和 8 年度採用 横浜市理科支援員募集案内

## (新規募集・追加分)

受付期間:令和8年6月1日(月)～ 6月12日(金)

※6月12日消印有効

- (注意) 1 受付は、郵送のみです。  
2 勤務地は、横浜市立小学校及び義務教育学校です。

### 1 募集職種、採用予定人数

募集職種	横浜市理科支援員
採用予定人数	若干名

### 2 主な業務内容

- 小学校の理科（主に5、6年生）の授業支援  
観察・実験に使用する試薬等の調整・調合  
観察・実験などの準備・補助・片付け  
観察・実験などの計画立案や教材開発
- 理科室、準備室等の環境整備
- 教員の観察・実験などの技能向上への支援
- その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

### 3 選考区分及び応募資格

選考区分	応募資格
A区分	横浜市の学校教育を理解し、理科教育に興味・関心のある方 理科に関する知識があり、観察・実験を安全に実施できる方 教員と連携し、児童への接し方が上手にできる方 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しない方
B区分	A区分の内容に加え、 令和2年度以降の本市理科支援員経験者

○地方公務員法第16条の欠格事項に該当する次の方は、応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人  
※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条の規定により、従前の例によることとされる者を含む。
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

(注意) 選考の途中で、応募資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考は行いません。採用となっている場合は、取り消します。

※ 横浜市外在住の方、教員免許をお持ちでない方も応募可能です。

### 3 選考方法、日程及び結果通知

選考方法	内容・実施時期		結果通知
第一次選考	A区分	【書類選考】 申込書及び作文	全員に文書で連絡します。
	B区分	【書類選考】 申込書	
第二次選考	<b>【面接】</b> こちらから日時を連絡します。 ※ 面接日は土・日・祝日を除きます。 ※ 面接会場や日時については、第一次選考の合格者にのみ連絡しますので、必ず御確認ください。		全員に文書で連絡します。

※ 理由にかかわらず、面接を無断で遅刻・欠席した場合は辞退とみなし、選考の対象とせず、結果の通知はいたしません。

※ 選考結果についてのお問合せは、一切お断りします。

### 4 勤務条件等 (今後変更となる場合があります。)

任用期間	令和8年4月1日以降の教育委員会が指定する日～令和9年3月31日
勤務場所	横浜市立小学校及び義務教育学校 ・配置校の指定はできません。 ・原則として、お住まいの小校区及び親族が勤務又は通学している小校区の学校には配置されません。 ・通勤時間に片道1時間以上かかる場合があります。 ・原則として、鉄道+バスなど乗り換え1回程度の範囲に配置します。 ・通勤には公共交通機関を御利用ください。(自家用車・バイク等は禁止)
勤務日	・配置校の校長と調整の上で決定します。(配当時間 144 時間勤務者：平均週 1 日程度、288 時間勤務者：平均週 2 日程度、432 時間勤務者：平均週 3 日程度) ・原則として土・日・祝日・長期休業日は休み ・配置校の行事や学習内容により、変更する場合があります。
勤務時間	1 日 7 時間以内、1 週 20 時間以内、 <u>年間 432 時間(上限)</u> ・432 時間勤務の場合は、週に平均して 1 日 4 時間程勤務× 3 日 (合計 12 時間) 程度ですが、勤務時間は配属校によって異なります。 ・432 時間勤務、288 時間勤務、144 時間勤務の 3 形態があります。 ・432 時間・288 時間勤務者については 2 校勤務をお願いすることがあります。 ・勤務表は配置校と調整の上決まります。 ・1 時間目の授業の支援を依頼された場合は 8 時 30 分までに出勤してください。
報酬	時給 1,552 円 (通勤手当別途支給)
公務災害	関係法令等の定めるところにより補償を行います。
その他	・学校内は全面禁煙です。 ・採用時、指定した機関で健康診断を受診していただきます。 ・採用日までに、採用にふさわしくない行為があった場合は採用しません。 申込書に虚偽の記載があった場合も同様です。

## 5 申込み方法

### (1) 提出書類

※ 必ず申込者の直筆で、黒のボールペンを使用し、楷書で間違いのないよう記入してください。訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。

#### ア 申込書

- ・所定の「会計年度任用職員（理科支援員）申込書」以外の用紙では、受け付けません。記載事項は、**令和8年4月1日現在**で記入してください。
- ・写真添付（縦4 cm×横3 cm、白黒またはカラー、正面向、無帽、3か月以内撮影、スナップ写真は不可）
- ・「現住所」欄は都道府県から記入してください。郵便番号も忘れずに御記入ください。
- ・配置校を決定するときの参考にしますので、お住まいの学区の小学校名を記入してください。市外居住の方は記入不要です。（不明な場合は、横浜市教育委員会ホームページの「小中学校・通学区域」を御参照ください。横浜市外に居住の方は記入不要です。）
- ・「親族が勤務または通学……学校名」欄は、親族が勤務または通学している学校に配置しないようにするための確認に使用します。
- ・最寄のバス停・電車駅は、正確にお書きください。普段利用する駅を「最寄駅1」に記入してください。通勤に利用可能な駅が他にもある場合は、右側欄「最寄駅2」に記入してください。
- ・徒歩の方は駅までの所要時間、バス利用者はバス乗車時間を含めた最寄駅までの所要時間を記入してください。
- ・「学歴」の欄は最終学歴、「職歴・職務内容」の欄は直近順に記入してください。職歴欄には職歴及び職務内容を記入してください。（技術、研究、教員、営業、製造、秘書、販売、事務等）理科支援員の経験がある方は、は必ず職歴欄に記入してください。（職歴が多い方は、直近順に、欄に記入できる範囲にまとめて書いてください。期間○年○月～○年○月◎◎小、◎◎小）

#### イ 作文（区分Aの応募者）

課題「横浜市理科支援員として取り組みたいこと」

（黒ボールペンを使用・自署・横書き 400字以内。区分Bの方は作文の提出はありません。）

#### ウ 返信用封筒

長形3号（縦235mm×横120mm）の封筒に110円分の切手を必ず貼り、住所・氏名・郵便番号等を記入し、同封してください。

(2) 提出先 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局 学校経営支援課 理科支援担当

(3) 提出方法 特定記録郵便または簡易書留郵便、レターパック等の郵送（送付記録が残るもの）で提出してください。

持参、Eメールでは受け付けしません。

## 8 その他

(1) 提出された書類は返却しませんので、御注意ください。

(2) 選考に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。

(3) 提出方法、内容に不備があるものは、受け付けない場合があります。

《問合せ》 横浜市教育委員会事務局 学校経営支援課 理科支援担当  
電話 045(671)3265

## ■ 申込方法

<p>提出書類</p>	<p>1 横浜市理科支援員申込書 2 作文 (A区分の応募者) 3 返信用封筒 <b>110円分の切手を貼った、長形3号封筒</b> (縦 235mm×横 120mm) ※ 結果通知送付用に使用するものです。封筒の表面に、ご自分の住所、氏名、郵便番号等を記載したものを同封してください。</p>
<p>申込方法</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【受付期間】</b> 令和8年6月1日(月)～6月12日(金) 消印有効</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【提出先】</b> 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育委員会事務局 学校経営支援課 理科支援担当</p> </div> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○書類の提出方法は<u>郵送のみ</u>です。郵便事故防止のため、必ず「<u>特定記録郵便</u>」または「<u>簡易書留郵便</u>」、<u>レターパック等(送付記録が残るもの)</u>で、国内から郵送してください。持参・メール等では受付しません。</li> <li>○必ず封筒の表面に「<u>R8年度A区分</u> または <u>B区分 申込書在中</u>」と<u>朱書き</u>してください。</li> <li>○ 申込書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。郵送の際に郵便局で発行される受領証の番号で郵便物を追跡できますので、必要に応じて御確認ください。</li> </ul>

### ～郵送による申込書類の提出について～

